

文化審議会文化財分科会企画調査会（第4回）

令和8年5月11日

【高橋文化資源政策・記念物課課長補佐】 企画調査会の先生方、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

本日はすけれども、会場とオンラインに分かれて御出席いただいております。オンラインで御参加いただいている皆様におかれましては、ビデオをオンにいただき、御発言される時以外はミュート設定でお願いいたします。音声配信の都合上、タイムラグが生じることもございますけれども、何とぞ御了承くださいませ。

また、御発言いただく際は、最初に名前をおっしゃっていただき、それから御発言いただきますようお願いいたします。

本日、御出席の委員の先生方は、名簿順に、奥委員、北山委員、鶴岡委員、豊城委員、根立会長、野川委員、山梨委員、山本委員です。

また、前回に引き続きまして、関係省庁の皆様にもオブザーバーとしてオンラインにて御参加いただいております。

それから、本日はヒアリングも行わせていただく予定にしておりまして、武田薬品工業株式会社京都薬用植物園から坪田様と野崎様、表具用手漉和紙（宇陀紙）製作の選定保存技術者であります福西様、オンラインで北海道標津町の長田様、以上、4名にも御出席いただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは早速でございますが、根立会長、よろしくお願ひします。

【根立会長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより、文化審議会文化財分科会企画調査会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、本日もお忙しい中お集まりくださり誠にありがとうございます。

また、本日の議事は公開ということで、事前に登録があった傍聴者の方には公開しておりますので御承知おきください。

それでは、最初に文化庁において組織再編及び人事異動があったと聞いていますので、事務局から説明及び紹介をお願いいたします。

【高橋文化資源政策・記念物課課長補佐】 文化資源政策・記念物課、高橋です。

4月1日付で文化庁の組織再編があると同時に人事異動がございましたので、御説明及び

御紹介をさせていただきます。

まず、資料1、令和8年度文化庁の組織見直しについてを御覧ください。左側、令和7年度までの体制が従来の組織でして、右側の令和8年度の体制が新たな組織の一覧になっております。今般の組織再編においては、分野ごとに保存と活用を改めて一体的に推進していく体制が整えられたということになっておりまして、文化財関係としましては、上から順に文化資源政策・記念物課が、記念物・文化的景観、埋蔵文化財の保存及び活用に関すること。美術学芸課が、建造物以外の有形文化財、文化財の保存技術の保存及び活用に関すること。建造物課が、建造物である有形文化財、伝統的建造物群保存地区の保存及び活用に関すること。参事官（伝統文化・生活文化担当）が、無形文化財・民俗文化財の保存及び活用に関すること。参事官（生活文化連携担当）が食文化をはじめとする生活文化の顕彰等に関することをそれぞれ担当することとなっております。これに伴いまして、本企画調査会の事務局体制についても変更となっております。

続きまして、4月1日付けで文化庁の人事異動もございましたので、こちらも御紹介させていただきます。

まず、小林万里子 文化庁次長です。

【小林文化庁次長】 よろしくお願ひいたします。

【高橋文化資源政策・記念物課課長補佐】 続きまして、三輪善英 文化資源政策・記念物課長です。

【三輪文化資源政策・記念物課長】 よろしくお願ひいたします。

【高橋文化資源政策・記念物課課長補佐】 続きまして、建石徹 美術学芸課長です。

【建石美術学芸課長】 よろしくお願ひします。

【高橋文化資源政策・記念物課課長補佐】 続きまして、田中禎彦 建造物課長です。

【田中建造物課長】 よろしくお願ひします。

【高橋文化資源政策・記念物課課長補佐】 続きまして、武藤高之 参事官（伝統文化・生活文化担当）です。

それでは、次長の小林より御挨拶させていただきます。

【小林文化庁次長】 今日は東京から失礼いたします。委員の先生方には、大変お忙しい中、この企画調査会の委員をお引き受けいただきまして、また、この議論が今年の1月から既に始まって、進めていただいているということに改めて感謝を申し上げたいと思います。

これまでは、現在の文化財の匠プロジェクトの振り返りを中心に御議論いただいていたと承知しておりますが、これから、次期計画の策定に向けた検討をお進めいただくということになるかと存じます。文化財を取り巻く環境が依然として厳しい中、持続可能な保存・継承体制をしっかりと築いていくために、引き続き、それぞれの御専門の分野やお立場も踏まえた多角的な御意見をぜひ頂戴したいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【高橋文化資源政策・記念物課課長補佐】 次長、ありがとうございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【根立会長】 それでは、早速議事を進めたいと思います。

議事(1)について、事務局より説明願ひます。

【三輪文化資源政策・記念物課長】 文化資源政策・記念物課長の三輪でございます。

この4月から、匠プロジェクトの取りまとめ等も含めて担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひします。

資料2を御覧いただけたらと思います。

「これまでの取組と今後に向けた課題の整理」ということで、端的には1.0フォローアップと、令和9年度以降に次の匠プロジェクトを策定する場合にどういったことが考えられるかということ、現段階で一旦整理したものとなっております。前回の会議等でも原案としてはお示ししておりますが、これまでの議論を踏まえまして幾つか修正を行っておりますので、それを改めて報告させていただくものでございます。

細かい語順の入替えとかも含めて、修正箇所は黄色でハイライトしておりますが、一番のポイントとしましては、最後の13ページからとなります。

13ページからのローマ数字の3、「見えてきた共通する主な課題と今後に向けて」というところが、やはり令和9年度以降の次の匠プロジェクトを考える場合に、大まかな柱のイメージとなりますので、こちらをより重点的に最終確認をいただけたらと思っております。

13ページの中ほどにありますように、「無形文化財の分野では、重要無形文化財をはじめとする各種伝統芸能・工芸技術の『わざ』の体現・体得者やそれを支える愛好家を増やし、実演・発表の機会を拡大・増加することが需要の創出となる。『わざ』が『わざ』を支えるという特殊な構造の中で、重要無形文化財保持者・保持団体等の活躍の場の拡大についても、検討することが必要ではないか」という文章を、これまでの議論で無形文化財に関する直接の言及があったことを踏まえて追記させていただいております。

14ページに進んでいただきまして、14ページも細かい語順の入替え等々ございますが、1つパラグラフを追加したのが、下から2つ目でございます。「文化財は地域にとっても宝であり、それを支える用具・原材料や技術についても、地域に根付き、地域で保存・継承されていくことが非常に重要。地域のは地域で守る体制作りに向けた仕掛けが考えられないか」という1パラグラフを追加させていただいております。

これまでの複数回の企画調査会で出た御意見を踏まえまして、過不足なく、事務局で文章化を試みたつもりではございますが、まだ不十分なこと等がございましたら、ぜひとも御意見いただけたらと思っております。

説明は以上でございます。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

ここまでの説明に関して、何か御質問、御意見がございましたら御発言をお願いいたします。

野川委員、無形文化財の分野ではということで付け加えがあったんですけども、いかがでしょうか。

【野川委員】 ありがとうございます。過不足なく付け加えてくださいました。感謝しております。

1点、もし可能であればということなのですが、この企画調査会では教育のことについても何度か出ていたと思います。その教育というのは、普及を促すという社会的認知度の向上というところに結びつくところだと思うのですが、現状ですと教育という言葉が何も出ていないように思うんです。教育基本法の中でも伝統と文化を尊重するということが明記されているものですので、義務教育も含めて、教育の中でもこの文化財についての周知を徹底するというような一言を加えていただけないかなと思いました。

以上です。

【根立会長】 どうぞ。

【三輪文化資源政策・記念物課長】 御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、まさにいわゆる裾野の拡大の最初のところですので、どういった加筆ができるか検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

【野川委員】 ありがとうございます。

【根立会長】 ほかにいかがでしょうか。

ほか、もう一つ付け加えられたのが、文化財は地域にとって宝であり、それを支える用具・原材料や技術についても地域で保存・継承されていくことが非常に重要。地域のもは地域で守る体制に向けた仕掛けが考えられないかというところがありますが、これについて何かございますか。

当然、付け加えられるべきことだと思うんですけど、よろしいですかね。

ほかに、修正されていない箇所も踏まえて、何か文言等で引っかかるようなところがあれば。

ないようでしたら、今まで討議を重ねた問題については、これで一定整理できたという形にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

御指摘いただいた点については、事務局において修正を検討の上、最終的な考え方は会長の私に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【根立会長】 ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事の2番目に移って、次に、議事(2)有識者からのヒアリングに移ります。

まず、本日のヒアリングの趣旨について、事務局より説明をお願いいたします。

【高橋文化資源政策・記念物課課長補佐】

この後の企画調査会におきましては、次期匠プロジェクトに盛り込むべき施策につき、検討の具体化を図っていきたく存じます。その中では現行計画における好事例の御発表や、あるいは各分野における現状等をお聞きしながら検討を深めていくということが必要かと思っております。

本日は、現行計画において特に成果を上げられた取組の御発表を中心にお聞きしまして、次期計画の検討への視座を得られればということでヒアリングを設けさせていただいております。よろしく申し上げます。

【根立会長】 ありがとうございました。

それでは、まずお1人目、武田薬品工業株式会社京都薬用植物園、課長代理の坪田勝次さん、よろしく申し上げます。

【坪田様(武田薬品工業株式会社)】 それでは、始めさせていただきます。武田薬品の坪田です。よろしく申し上げます。

弊社は、江戸時代から創業された会社でございまして、現在で創業244年を迎えております。現在のCEOはフランス出身のクリストフ・ウェバーでございまして、グローバル化が急

速に進む中、弊社も例外ではなく経営体制の国際化が進んでおります。エグゼクティブチーム、いわゆる取締役クラスにおきましても、日本人は現在3名という現状になっております。また、本年6月の株主総会において正式に承認されれば、新たに当社初の女性CEOとしてジュリー・キムが就任する予定となっております。現在、本社機能は大阪の道修町と東京の日本橋と2拠点に置いておりますが、実質的な研究開発や経営判断の中核は、アメリカ・ボストンおよびケンブリッジに位置しており、グローバルな体制で運営されております。従業員数は約5万人、そのうち日本人は全体の12%、約5,000人弱という構成になっております。グローバル拠点が約80か所あり、そのうちの1つが京都薬用植物園でございます。私たちは、良質な医薬品を世界中の皆さまにお届けすることを使命としておりますが、それに加えて企業理念として「世界中の人々の健康と輝かしい未来に貢献する」ことを掲げております。また、入社以来すべての従業員に対し、「誠実であること」、すなわち公正・正直・不屈の精神を常に持って行動するよう求めています。

さらに皆さまへのお約束として「3つのP」、すなわちプラネット (Planet)、ピープル (People)、ペーシェント (Patient) という考え方を掲げており、患者さんのために、ともに働く仲間のために、そしていのちを育む地球・地域のために行動することを重視しております。特に近年は、この中でも「プラネット」の観点に力を入れて取り組むよう求められております。京都薬用植物園は左京区一乗寺に位置しておりまして、保有する植物は約3,100種、そのうち薬用植物として定義づけられるものが約2,000種、さらに絶滅に瀕している種が270種ございます。また、2024年1月には博物館法第14条第2項に基づく「登録博物館」として認定されました。これにより、これまでの植物園ネットワークに加え、博物館や学芸員の方々とも連携しながら、より幅広い情報発信を進めていく体制となっております。敷地面積は9万4,000平米メートル、坪地にして約2万9,000坪でございます。赤い枠で囲った部分はその範囲となっております、イメージとしては、東京ドームがおおよそ2個分入る規模になります。

簡単な沿革ではございますが、当園は昭和8年に開園しております。当初は天然物からの医薬品創出を目的としておりまして、オモトやジギタリスといった有効成分を研究開発に活用しようという背景のもと、御縁をいただきまして、一乗寺の曼殊院から約4,000坪の土地をお借りしたことが発端でございます。そこから約60年間、製薬企業の研究拠点の一つとして、研究開発を通じて人々の健康への貢献に取り組んでまいりましたが、平成6年に大きく方針転換を行いました。天然物創薬は一旦休止し、本社直轄の部門として位置づけら

れ生物多様性保全、すなわち地球環境への貢献により注力することとなったものでございます。現在、生物多様性保全の重要性が広く認識されておりますが、一方で医療の分野においてはアンメット・メディカル・ニーズ、すなわち有効な治療法が確立されていない疾患に対するニーズがますます高まっております。これまでに、数万種に及ぶ植物由来成分が医薬品として活用されてきた実績があり、今後も天然物資源への期待は引き続き大きいものと考えております。しかしながら、LPI（生きている地球指数）によりますと、野生生物の個体群は平均で約70%以上減少しているとされており、まさに待ったなしの状況にあるものと認識しております。そのため、当園といたしましても、こうした課題に対して使命感を持って取り組む必要があると考えております。

当園のミッションは、「守る」、「つなぐ」、「伝える」でございます。90年にわたり蓄積してきた植物遺伝資源を、単に保全するだけではなく、国内外の機関と連携しながら次世代へつなぎ、さらに社会へ伝えていくところまで実施して初めて、生物多様性保全としての意義があると考え、現在取り組んでいるところでございます。

また現在、当園は薬用植物を展示し、見学や研修の場を提供する施設にとどまらず、非財務資本としての価値向上を図る拠点として、社会・文化・教育・国際連携など多様な機能を担う生物多様性保全・文化資源の基盤形成・教育普及の機能を併せ持つ多機能型薬用植物園を目指しております。

製薬企業がこういう薬用植物園を保有する意義、すなわち価値創造モデルを広くご理解いただくことを目的として、各種研究機関、教育機関と連携し、学術的な取り組みを進めております。

現在、代表的な取組として「24のアクション」を整理しており、その中の一つとして文化財保護に関わる「匠プロジェクト」への参画を位置づけております。文化財修理に必要な原材料植物の確保が課題となる中で、当園の保全・栽培機能が直接貢献できると考え参画しました。

その一環として、ご提案させていただいているのが椿灰でございます。当園では、コレクションとしてツバキを約500品種保有しており、西洋のバラに対して東洋のツバキは非常に品種数の多い植物群でございます。中でも古品種は特に貴重な存在となります。

寺院よりご提供いただいたツバキを含め、毎年発生する剪定枝や落葉等を資源として活用し、それらが文化財の修復に役立つというご教示いただいたことを契機に、ぜひ協力させていただこうということで、現在、それらを燃焼させて椿灰を作製させていただいてい

るところでございます。

この椿灰以外にも、現在、トクサ、クワ、ガンピ、またノリウツギ、コウゾ、トロロアオイなどにつきましても、さまざまな課題があるということをお聞きしておりますので、それぞれの課題を一つ一つ解決していきたいという思いから、ぜひご一緒させていただきたいということで、テーマとして掲げさせていただいております。

また、発信の部分も非常に重要であると考えておまして、国内でも先駆的な取り組みとして、文化財に関わる植物を集約したエリアを整備し、「文化創造の森」として、今年の10月の開園を目指して現在整備を進めているところでございます。文化財資源を可視化し、社会的理解の促進や担い手育成につなげる拠点として位置づけています。まず、このツバキでございますが、日本植物園協会において「ナショナルコレクション」という認定制度が創設されております。これは世界的にも重要な植物コレクションを位置づける制度でございます。その第1号として武田薬品のツバキコレクションが認定を受けたものでございます。

その背景といたしまして、6代目武田長兵衛が昭和20年代から30年代にかけて、貴重な植物資源は保全すべきであるという強い志のもと、リーダーシップを発揮し、全国各地からツバキの収集を進めてきた経緯がございます。現在では、ユキツバキ、ヤブツバキ、ワビスケツバキなど、多様な系統を保有しております。なお、ツバキ園自体は昭和31年に整備されており、3月から4月にかけて見頃のトップシーズンとなりますので、機会がございましたらぜひご覧いただければと思います。剪定により発生した枝につきましては、主枝、副主枝、側枝といったように区分して分別し、その後、燃焼処理を行っております。

文化財修復に用いる椿灰につきましては、不純物、とりわけ鉄分の混入が適さないというご指導をいただいております。そのため、当初はドラム缶を用いて処理をしておりましたが、さびの発生を避ける必要があることから、現在はステンレス製の焼却炉を導入し、市販品を加工した上で椿灰専用として使用しております。1回の工程には3日を要しております。1日目に燃焼、2日目に冷却、3日目にふるい分け等の調製作業を行っております。このサイクルを複数回繰り返すことで、年間でおよそ30キログラムの椿灰を確保しているという状況でございます。これまでに、2024年度には装演師連盟および伝統文化関連団体に合わせて約30キログラム、2025年度には表具関係の皆さまにも含めて約30キログラムをご提供することができまして、大変ありがたく感じております。

こうした取り組みにつきましては、当園のみならず、植物ネットワーク全体に広げてい

く必要があると考えております。その一環として、日本植物園協会第60回記念大会（浜松・アクトシティコンgresセンター）において、口頭発表および協会誌への投稿を行いました。その際には、秋篠宮殿下にもご聴講いただく機会を得まして、本取り組みについて一定の認知をいただけたものと認識しております。また、非常に大きな反響をいただき、全国各地から協力の意向を頂戴いただきましたが、運搬や燃焼処理などの実務的な課題もあるため、まずは近隣から連携を進めております。現在は、京都府立植物園、京都大学、曼殊院門跡、宇治市植物公園などの関係機関にご協力をいただきながら取り組んでいるところでございます。

また、京都にとどまらず、今度は東京の利島からも協力のお声をいただいております。利島村はもともとツバキの産地でございまして、島の主要な特産品として位置づけられています。非常に多くのツバキ資源を有していることから、ぜひ協力したいというお話を頂戴しまして、令和7年度の予算において正式に事業が承認され、現在取り組みが開始されているところでございます。なお、利島は東京から南へ約140キロに位置する島でございませぬ。

次にトクサでございませぬ。これは東京文化財研究所の岩下さんから、トクサが文化財の研磨工程に用いられているということをご教示いただき、初めてその用途を知ったところでございませぬ。トクサ属と申しましても多様な種類が存在しますので、全国にあるさまざまなトクサをネットワークを通じて収集し、検討していこうということで、現在、約50か所から導入を進めております。

また、一般的に知られているトクサだけでなく、オオトクサやイヌドクサなど、形態の異なる種についても収集しており、これらについても文化財用途への可能性があるのではないかという観点から検討を進めております。

例えば、通常のトクサに比べてより太いものとして流通しているものは、オオトクサ（外来種）である可能性が高いと考えられます。そのほかにも、環境省レッドリストに掲載されているチシマヒメドクサ、ヒメドクサ、イヌドクサといった種も存在しており、これらの特性も含めて評価を進めているところでございませぬ。

次にクワでございませぬ。養蚕産業は現在、縮小傾向にあるのが現状でございませぬが、それに伴い、専門的知見を有する研究者の高齢化も進んでおります。当園では京都工芸繊維大学の長岡先生をはじめ、関係の皆さまとこれまで関係を築いており、同大学には約300種のクワのコレクションが保有されております。これを何とか文化財分野にも活用できな

いかということでご相談をいただいております、ぜひ活かしていきたいと考えております。

また、信州大学の塩見先生ら複数の研究者の方々にもご協力をお願いしているところでございまして、連携体制の構築を進めております。現在、関係する技術職員の体調面の状況も踏まえながら、整い次第、本格的に展開していきたいと考えております。

次にガンピでございますが、私たちとしても、初めて自生地である西宮の名塩にて現地を確認させていただきました。生育環境の特徴を把握したうえで、どのような条件が適しているのかを検討し、現在はその知見をもとに栽培試験を開始しております。実際に苗をご提供いただき、複数の用土条件を設定して試験を進めているところでございます。これについては、今後結果が得られました段階でご報告させていただきたいと考えております。また、ノリウツギにつきましては、北海道の標津の系統が非常に質が良いということをお聞きしておりますので、今後「文化創造の森」の植栽にも導入を検討しているところでございます。あわせて比較調査として、その標津産のノリウツギを京都や信州に持ち込み、同様の生育が示されるのかといった点についても、今後検証していきたいと考えております。

早速、このノリウツギの挿し穂を北海道から300本送っていただきまして、そのうち65本、約20%程度の発根が確認されております。現在は順次育成を進めており、苗としての生産段階に入っている状況でございます。これらは試験圃場および「文化創造の森」への植栽を予定しており、現時点では順調に推移しておりますので、結果がまとまり次第、改めてご報告させていただきたいと考えております。

次にコウゾでございます。こちらについても、奈良県吉野および高知県において現地に行きさせていただき、初めて多様な外部形態の存在を実際に確認させていただきました。こうした異なる系統を京都に導入し、同一条件下で比較調査を行うことで、特性の違いを明らかにしたいと考えております。もともとコウゾは雑種起源の背景を持つ植物でございますので、形質のばらつきがあることが想定されます。その中で、文化財用途に適した優良系統を選抜していくことが今後の課題であると考えております。

次にトロロアオイでございます。これは和紙製造等における「ねり」として重要な植物でございますが、現在一般に流通している、いわゆるハナオクラとは異なるものであるということを、東北大学の鈴木さんから御教示いただきました。そこで、実際に文化財用途に用いられているトロロアオイの種子をご提供いただき、栽培を開始しております。画像で右側に示している、比較的背丈の低い系統を用いるとのことで、現在は播種を行い、温

度勾配装置内で発芽を確認している段階でございます。今年度は各系統との比較を通じて、その特性を評価していきたいと考えております。

最後に、この文化財エリアについてでございます。当園内に既存の「散策の森」というエリアがありましたので、そこを活用し、「文化創造の森」として整備を進めております。文化財に利用される植物を集約し、研究・議論・発信ができる場を創出することを目的としております。

現在、案内看板の設置も完了しており、第1期工事、第2期工事ともに進行している状況でございます。第2期工事の完成に合わせて、植栽についても順次本格化させていく予定でございます。機会がございましたら、ぜひ現地にもお立ち寄りいただければと思います。

ということで、この匠プロジェクトにつきましては、文化庁の皆様から直接お話を伺いながら、当園として何ができるのかという点を検討してまいりました。その中で、当園がこれまで積み上げてきた植物資源の保全・栽培・研究に関する知見を、今後しっかりと活用していきたいと考えております。また、登録博物館としての機能も踏まえながら、他の関連機関とも積極的に連携し、以下のような点に貢献していきたいと考えておりますので、次のスライドをご覧ください。

具体的には、まず1つ目が、原材料植物の基盤的な保全および供給機能でございます。2つ目が、調査研究や実証を行うための研究フィールドとしての機能、3つ目が、社会的理解の促進に向けた普及啓発機能、4つ目が、分野横断的な連携を進めるための協力拠点機能、こういった役割を担っていきたいと考えております。こうした取り組みを通じて、文化財修理の現場における実情について広く周知していくことも重要であると考えております。そのため、「文化創造の森」を活用し、現状を積極的に発信しながら、さまざまな主体が協力できる体制づくりにつなげていきたいと考えております。また、2つ目の柱として「学びの場」としての機能も重視しておりまして、ここを拠点に、見て・触れて・学べる機会を提供できるような場づくりを進めていきたいと考えております。さらに、「守る」という観点におきましては、全国の植物園ネットワークを最大限に活用することが重要であると考えております。例えばウルシなどにつきましても、各地での生育状況や系統の違いに関するデータを収集・集約することで、適地適品種の整理や系統管理につなげることが可能になると考えております。

また、遺伝資源保全に関する専門性を有する機関との連携を深め、それぞれの強みを生

かしながら取り組みを進めていきたいと考えております。あわせて、連携先の拡大を図り、新たな協働モデルの構築にも取り組んでいきたいと考えております。

最後に、民間の立場から行政に対する要望ということでございますが、企業の取り組みが適切に評価される仕組み、例えば認定制度や表彰制度の整備について、ぜひご検討いただきたいと考えております。ESGやサステナビリティに関する活動は今後ますます重要性を増していく分野でございますので、こうした取り組みが社会的に評価され、さらに推進される環境づくりを期待しているところでございます。

また、2つ目といたしまして、文化庁による公式な枠組みの整備についてでございます。例えば「文化庁連携事業」とか、「文化庁協力」といった位置づけが明確になるような制度設計についても、ぜひ検討いただきたいと考えております。

それから、文化庁による事例紹介や登壇機会の提供、さらには政策文書への記載といった形で、本取り組みを広く発信していただく機会も、ぜひ頂戴できればと考えております。

また、当園が行政に期待する事項といたしましては、まず一次情報の共有でございます。「文化創造の森」において活用できるような展示資料、冊子、映像等のコンテンツについて、文化庁からご提供・ご協力をいただければ大変ありがたいと考えております。

さらに、専門家の講師派遣についてでございます。「文化創造の森」は本年10月以降、本格的に稼働してまいりますので、研修の場としてもご活用いただき、講師の派遣などを通じてご支援いただければと考えております。

以上でございます。聞きづらい点もあったかと存じますが、何卒ご了承いただければ幸いです。ありがとうございました。

【根立会長】 ありがとうございました。

続けて、武田薬品さんから実際に椿灰の提供を受けている表具用手漉和紙（宇陀紙）製作の職人である福西正行さんからもお話をいただきます。

福西さん、よろしくお願いたします。

【福西様（福西和紙本舗）】 皆さん、どうぞよろしくお願いたします。吉野で紙漉きをしている福西です。紙を漉くには自信があるんですが、こうした場で発表するというのは、職人が発表するというのは昔は考えられなかったことなんですけれども、ちょっと拙い話になるかも分かりませんが、どうぞよろしくお願いたします。

私は表具用手漉和紙（宇陀紙）製作の選定保存技術保持者でございます。正式に言いますと大和宇陀紙といいます。今、高市総理が大和の国で育ったということで、私も代々昔

から大和宇陀紙と、「大和」という文字を入れております。

人間国宝ですと、皆さん、100人中100人が知っているんですが、選定保存技術保持者というのはなかなか皆さん知っておられないというのが現実でございます。それをよりよく分かりやすく伝えていければなというように思います。

こうした私どもの漉している場所は、こういう山々に囲まれたところで紙漉きをしております。今から1350年ほど前にこの地で紙漉きが伝わったと。この下の川原が吉野川なんですけれども、大海人皇子がこちらのほうへ追手に追いかけて逃げてきて、翁のおじいさんとおばあさんが船をひっくり返してその皇子をかくまった。そして、その追手の犬が追いかけてきて、石でその犬を殴殺したということで、後に天武天皇になって養蚕と紙漉きを教えてくれたというような伝説がございます。この私の住んでいる窪垣内という地は、1350年たった今でも犬は飼っておりません。犬を飼うといろんな災難が起こるとか、そして、神社には狛犬もありません。祭典のときには狛犬を出してきて、また、祭典が終わると狛犬を直すというような徹底ぶりというんですか、昔からの歴史というものを重んじて、今でも生活しております。

これは私の履歴なんですけれども、私も今から43年ほど前に、卒業してからこの仕事に入りまして、今日に至っております。今、私で8代目になるわけなんですけれども、6代目の福西虎一、私のおじいさんが、初代の選定保存技術保持者に認定となりました。その当方で4号ということで、昭和51年に認定を受けまして、続いて7代目、父、福西弘行が昭和53年に第22号の認定をいただきました。その間、ずっと私も父、師匠に仕えて紙漉きを勉強いたしまして、平成27年に選定保存技術保持者に認定となりました。このときに、表彰、受賞のときに、家族みんなで行かせていただきました。当然まだ娘は、そのときは大手ハウスメーカーで勤務しておりましたけれども、そのときに文化庁の先生方にいろんなお話も聞かせていただいて、これはやっぱり将来、後を継がないといけないなということで決断したと聞いております。伝統の技法を守り、一枚一枚天日乾燥というんですが、今日も家では紙を干しております。やはり自然相手の仕事なので、天候、特に寒い時期ほどいい紙ができるということで、今生産をしております。

和紙の種類ですけれども、まず初めに、今日も連盟の山本理事長もお越しですが、木灰煮宇陀紙といって、要するに国宝・重要文化財などの文化財の修理に使用される掛け軸の総裏に欠かせない紙でございます。これには、先ほど武田薬品さんのほうからもお話ありましたけれども、灰を熱湯で混ぜて、その液でコウゾを煮ると、大変難しい技術なんです

けれども、それをやっております。また後ほど、その灰についてはお話しさせていただきます。

ほかに、生漉きとか、いろんな和紙をやっているのですが、簡単に工程だけ説明させていただきます。和紙にはコウゾ、ミツマタ、ガンピ、これが主な種類なんですけれども、コウゾがやはり繊維が長くて一番強い、強靱なわけです。だからコウゾをこうして栽培しております。毎年、12月から1月に刈り取るわけなんですけれども、今から40年ほど前、20年ほど前は私たちの畑でも鹿は出なかったわけなんですけれども、20年ほど前ぐらいから急に鹿が山から下りてきて、このコウゾというのは皮がすごく甘いんです。一面、鹿に食べられるしまうため、こうして2メートルの柵を周りにします。2メートルの柵さえすれば、絶対鹿は入ってこられません。跳んでくることはないのです、昔と違って、コウゾを栽培するに当たってもこうした作業が必要になってくるということになってきます。

それを、コウゾというものを大体1メートル20センチぐらいに刈り取って、こうして蒸気で蒸します。大体4時間ぐらいコウゾを蒸したら、木から皮が剥がれます。もう冷たくなるといくら力を入れても剥がすことはできません。熱いうちにどんどん皮を剥いでいきます。

その表の黒い皮を削ります。削りますとコウゾというのからシロソという呼び名に変わります。この削り方も全国の産地によって違っていて、吉野は渋どまりというぐらいほとんど削ってしまいます。白く削ってしまいます。だからその分、量もやはりたくさん要るわけなんです。それをこうして下の吉野川に1日コウゾをさらしておきます。お昼になると、ひっくり返すと上と後ろが白と黄色ぐらいの感じで、自然の白さが出てきます。

それを一旦貯蔵しておいて、これから、塵切りという作業です。僕もこれ、数年前まで知らなかったんですが、皆さん、どこの紙屋さんもしていると思っていましたが、吉野だけなんです。こうして、まずコウゾをカミソリで1本ずつ、悪いところを切り取っていきます。ほかの紙屋さん、全国の産地はどうするかというと、煮熟してから水の中で悪いところを取っていくわけなんです。吉野は、こうしてまずコウゾを1本ずつ見て、悪いところを切っていきます。

いよいよ煮熟するわけなんです。そのときに、ここにも書いてありますように、今までは樫・クヌギの灰をずっと使っております。今も使っておるんですけれども、やはり、その会社が廃業したり、なかなか希望しているいいものが手に入らないというような状況の中で、武田薬品さんのほうへお邪魔させていただいたときに、ツバキがたくさんあ

るところで、ツバキの灰がいいというのを高知の試験場の有吉さんから聞いておりましたので、お願いをして、今灰を供給していただいているということになります。

そうしたものを濾して入れて、大体1時間半から2時間ぐらい、コウゾをまったりと炊いていきます。炊き上がると、右の下のような感じになります。それを一晩置いておきます。一晩置いておきまして、明るる日にこうしてもう一度水の中へつけて、最終的なごみ、また、灰汁を抜くわけです。

灰汁を抜いてから機械でたたきます。こうして1本ずつ丁寧に見ていきます。そうしたものを機械でまず粗打ちします。昔は当然、初めから手で原料をたたいておりましたけれども、今は、初めは機械でたたいて、それから、皆さん、ほとんどはピーターといって大きなミキサーで繊維をほぐすわけです。そうすると、15分か20分ぐらいで作業が終わるわけなんです、私のところは代々、こうして手打ちといって櫂の棒で原料をたたきます。大体、1日分ですと2時間たたくわけなんですけれども、この作業をずっと続けております。私もこれ、入ったときに、何でこういうことをしないといけないかなというように思っていたんですが、ちょうど国宝を修理している人が来られて、この福西さんのところの宇陀紙が何でこんな強靱なんかなというのは、やはりこれやなということを書いていただいたんで、今も私から、また、娘もこれをしてもらっているんですが、こうした作業をしております。

それで、これから紙を漉くわけなんです、ねりというものが絶対紙漉きには必要です。日本の99%はトロロアオイというねりを使います。私のところはノリウツギというものでないと紙が漉けないということになります。それはなぜかといいますと、この白土というのが後でまた出てきますけれども、それを宇陀紙には入れます。そのために、やはりノリウツギでないと駄目だということになるわけなんです。

この白土も、この前、東文研のほうでいろいろと調べていただいて、御連絡もいただいたんですが、X線回折でかけていただくと、カルサイト、方解石という石灰岩の主成分がしっかり入っている純度の高い石灰岩ということで、御連絡をいただきました。こういうようにして、1枚ずつ紙を漉いて後ろへ積み重ねていくということになります。一晩漉きますと、じっと置いておきまして、明るる日になると、ジャッキで圧縮します。これはどこの産地も同じやり方で、こうしてジャッキで圧縮していきます。

こうしたものを、水取ったものをこうして板に1枚ずつ乾かしていきます。松の板で、この板も江戸時代から使っている、もう300年以上ほど前の板です。

出来上がったものを1枚ずつ選別して、こういうような形で出荷するということになり
ます。

ここで、私も昔は全然、うちの紙がどういうところで使われているかというのは、全く
本当に知りませんでした。というのは、問屋さんが紙を取りに来て、それを売りさばいて
いたので、販路が全く分からない、どういう形で使われているか顔が見えない状況でした。
ところが最近、やはり直接、技術者、国宝修理装演師連盟の方々ともいろいろとお話もさ
せていただいて、連携もできて、直接納品できるようになったということ。そしてまた、
海外の、先ほど言いましたボストン美術館とか大英博物館、スミソニアン博物館など、い
ろんな海外の美術館でも使われているということで、直接お越しになって、直接お渡しも
する、郵送もするというようなことになっております。

先ほど武田薬品さんのほうが、ボストンが本拠地ということで、私の夢というか希望は、
やはり武田薬品さんのツバキの灰100%で、木灰で宇陀紙を作って、それでボストンミュ
ジアムの修復ができれば一番いいのではないかなど。私自身も武田薬品さんに恩返し、何
かできるんじゃないかなというような希望を持っております。

ちょうどボストンミュージアムに納めたのが今から5年ほど前なんですが、武田薬品さん
へ行く年だったんで、ちょっと間に合わなかったんですけども、今回はそういうような
ことに取り組んでいきたいなというように思います。

もう皆さん、御存じかと思えますけれども、こういうように、掛け軸ですと本紙があっ
て、肌裏紙があって、増裏、中裏を貼って、最後、この宇陀紙を貼るということになり
ます。

ここで、ちょうどこの匠プロジェクトが始まった年に、全国農業新聞の一面に、トロロ
アオイが危機的な状況という大きな見出しが出ました。ちょうど匠プロジェクトと本当に
合わせた形で、すぐに小美玉市のほうへ行かせていただきました。やはり、今こういう業
界というのは、誰がどのように使っているかというのが全く分からない状況でありました。
トロロアオイを生産している方も、このトロロアオイはどこに使われているのか全く知ら
ない状況だったので、そこで、文化庁の先生方、東文研の方々、そして国宝修理装演師連
盟の方々が、一同にお邪魔させていただいて、こういうように文化財に使われるというお
話をさせていただいたら、その方も、やはりそれだったら頑張って作っていかなあかな
というような決意をいただきました。

しかしながら、やはり重労働であり、大変な作業でございます。そういうようなときに、

文化庁のほうで管理等業務支援事業も立ち上げていただきまして、それを活用していただいて、中古のトラクターを買って、それでもものすごく収穫が楽になったというお話も聞かせていただきました。

そうしているときに、その後に、私もこのノリウツギというものは、昭和の時代はずっと北海道の道東のほうから入っているというのは聞いていました。平成6年にもう高齢になって採取できないと言われて、先代が1人で北海道へ出向いて、平成6年に、初山別村、日本海側のほうなんです、そこで昔、明治時代からノリウツギを採取したことがあるという材木屋の社長に出会って、平成の時代はずっとそこで採集していただいていた。

ところが、平成29年に、やはりそこも鹿の被害があるということで、もう採取できないということで、また、今度、私が1人で北海道に出向いて、中頓別、浜頓別のほうで、森林組合のほうで採取をやってみようというお話をいただいて、そこで2年ほど採取していただいていたんですが、やはり高齢というところで、また振出しに戻ったときに、この匠プロジェクトで、先ほど言ったメンバーと一緒に、北海道の標津町のほうへお邪魔させていただきました。

本当に大変なノリウツギの採取なんですけれども、また後で、標津町の長田さんのほうからノリウツギはお話ししていただけると思いますが、本当に、時期的に限られた期間に採取することです。大変負担が大きい作業なんですけれども、こちらで管理等業務支援事業をやっていただいて、本当に助かっております。僅か1か月ぐらいの間で採取をしてもらおうということ。そして最近、熊の被害等々、いろいろ報道もされていますが、私も現地へ行かせていただきますけれども、やはり身近にいる熊ということで、そういう危険性を伴う作業ではありますが、採取をしていただいております。こういうような道東、ちょうど斜里町とか、新千歳空港から大体飛行機で1時間ぐらいのところなんです、そこで採取していただいております。

こういう原材料調査というのは、この匠プロジェクトで始まって、いろいろ全国各地へ行かせていただきました。やはり生産者の方は、本当に大変危機的な状況といいますか、もう採算も取れないし、やめたいというような方も結構います。でも、それがなくなると、私たちも紙を漉くことができません。そうした中で、この調達に向けた文化庁の事業が立ち上がったことによって、継続して、原材料、用具とかを作っただけということではごさいます。ノリウツギは北海道のほうから採取させていただいております。コウゾも自分のところで作っておりますけれども、吉野町の中でも耕作放棄地がたくさん増えてきて

います。でも、そうした中へ太陽光パネルを設置する方がかなり増えてきております。今、佐々羅地区というところでコウゾ栽培をしておりますけれども、そこも太陽光パネルを設置するということだったんですが、やはり昔の原風景がなくなるのは困るということで、コウゾを植えようというところで、その敷地へコウゾを植えていただきました。本当に農家さんの専門のプロなんで、私より、今では本当にいいコウゾを作って収穫していただいております。そうした地域をやはり守るということも、すごくあるのではないかなというように思います。

木灰煮字陀紙に関しては連盟さんのほう、また、海外の美術館のほうへ納めさせていただいておりますけれども、やはり需要的にはだんだん少なくなってきました。やはり、今私のところでは娘が後継者になっておりますけれども、やはり技術を上げようと思えば仕事量を増やしていかないと、なかなか技術はついていきません。そしてまた、いくらいい紙を漉こうと思っても、やはりいい原材料、用具がなければ、いい紙が漉けないというところで、そういう方々とも連携をしていきます。特に最近、行政、また、修理技術者、研究者の方々、先ほど言った文化庁、東文研、国宝修理装演師連盟の方々と一緒に取り組んでいけるということは、本当に昔では考えられないことなんですけれども、ありがたいことだと思っております。

この「ノリウツギの手引き」というものも、つい最近、東京文化財研究所から出させていただきました。本当にありがたいことです。本来、これは私がしないといけないことなんですけど、こういうことはとても僕らはできません。でも、東京文化財研究所がこういうのを作っていただいて、今日、皆さんのお手元にもリーフレットがあるかと思いますが、これだけやはり大変だなというのを分かってもらえるのではないかなというように思います。

ノリウツギは、次の長田さんがお話ししていただけるので、この表具用手漉和紙（字陀紙）が選定になっているというのは、やはり6代目虎一氏が、木灰を自分で自らやっていったというところで、それから、やはり昔からのしっかりとした技術技法を伝授して、今日まで至っております。

しかしながら、やはり後継者を育成するというのは本当に大変なことでございます。先ほど言った娘も、大手ハウスメーカーでいけば本当に給料もいいし、ボーナスもあるし、休みはちゃんとあるし、何不自由はなかったんですけども、あえてこの道に入っていた。また、先代が日本でいろいろとこうして和紙を広めてやってきましたけども、私はいろいろと世界のほうへも発信をしていきたいなというように思います。この前も、僕

は全然知らなかったんですが、今、東京国立博物館で特別企画「アイルランドチェスター・ビーティー・コレクション」というので、来日されたアレクサンドラさんが、私のところへ4月29日に来られました。なぜ来られたかという、せつかく日本へ行ったら福西さんのところの宇陀紙を見てきなさいということで、1人で来られました。そういうようにして、やはり世界でそういうように宇陀紙を使われているんだなということで、本当にありがたいんですけども、6年前にポーランドのクラフクのほうへも皆さんと行って、そこで文化財の修復、修理ということでいろいろと講演もしていただいて、私もワークショップもさせていただきました。また、やはり来てもらうだけじゃなくて、そういうところへも行って、日本のこの技術、技能、そして本当の文化財を修理、修復というものを知っていただきたいなというように思います。

決して、私1人では紙を漉けることじゃなくて、私の周りにはたくさんの道具を作ってくれる技術者、また、原料を栽培してくれている生産者、そういう方たちがいて初めて紙が漉けるということなんで、本当に感謝しているところでございます。

以上、話が取り留めもなく、いろいろすみませんでした。大体これぐらいで、また後ほど御質問も聞きたいと思いますので、ありがとうございました。

【根立会長】 ありがとうございました。

続けて、福西さんからのお話にもありました北海道標津町の農林課林政・自然環境係係長、長田雅裕さん、よろしくお願いいいたします。

【長田様（北海道標津町）】 北海道標津町役場農林課の長田と申します。よろしくお願いいいたします。資料共有もなっていますでしょうか。

【高橋文化資源政策・記念物課課長補佐】 大丈夫です。

【長田様（北海道標津町）】 はい。よろしくお願いいいたします。

では、まず私のほうから標津町の取組ということで御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、標津町の概要でございます。先ほど福西さんから御紹介いただきましたが、北海道の東部に位置しておりまして、北には世界自然遺産である知床半島の基部に位置している人口4,600人程度の町となっております。主要産業は主に秋サケと呼ばれるサケ漁、それとホタテ漁、それと酪農産業が二大主要産業となっております。近年ですと秋サケの漁獲が北海道全体で非常に悪くなっておりまして、標津町においてもそういったところでは主要産業の1つが大変厳しい状況になっているという町でございます。

また、観光施設も周辺にはございまして、標津湿原というところには、こちらにも書かせていただいております国指定の史跡公園、伊茶仁カリカリウス遺跡を有するポー川史跡自然公園といったところがございます。こちらに関しましては、文化庁の皆様の御強力を古くから得ながら実施しているといったところでございます。

こちら先ほど福西さんから丁寧な御説明をいただきましてありがとうございます。宇陀紙とノリウツギということで、我々がなぜこのノリウツギの採取に関わったのかというのを若干御説明させていただきたいと思っております。

まず、ノリウツギでございますが、アジサイ科の低木でございまして、日本・北海道から本州まで幅広く分布している低木でございます。こちらの内樹皮から抽出される粘液は、和紙製作におきまして、ねりとして極めて重要な役割を果たすと伺っておりました。こうした原料でございますが、もちろん、福西さんの製作される宇陀紙ではなくてはならない原料として伺っておりまして、こちらを使うことで宇陀紙を漉けるということを学ばせていただいて、今、作業に当たらせていただいているところでございます。右の写真の上側がノリウツギの花でございまして、こちらが7月15日前後から8月の盆にかけて、約1か月、最初は白い花が咲きまして、だんだんとサーモンピンクに色が変わって行って見頃を迎えるというものでございます。今この事業が始まりまして3年ほど経過させていただいておりますが、それまで、ほとんどの方がこれだけ町内に分布しているんですけども気づかなかった、私も含めてですね、知らなかったんですけども、今となっては町民の多くの方に認識していただいているというものになってきております。

また、先ほどありましたとおり資源の減少というのが、これまで道内のノリウツギの生産を下げた原因の1つでもあると。これには、近年のエゾシカの増加、これによる獣害ですとか、あとは、これまで収奪的な採取、採ってしまえば、右側にあるように樹皮を剥がしますので木自体が枯れてしまう。こういった収奪的な採取により、全道的に資源が減少していったというところでございます。また、やはり採取の成り手の方々が御高齢になりつつあるといったことで担い手も不足していて、こうしたところから途絶えつつある原料の1つとなっております。

こうした中、2021年に文化庁の調査官の皆様や福西さんをはじめ、関係者の皆様に御来町いただきまして、北海道では林業試験場をはじめ、当町に転居されて御在住していただいております、東北大学の名誉教授でいらっしゃいます鈴木三男先生という植物学の先生でございますが、こういった方々のサポートを受けさせていただきまして、公的な支援の

仕組みを構築し、現在、標津町でノリウツギの採取事業を行わせていただいております。この中では、管理等業務支援事業の支援を受けた福西さんはじめ、福西さんの工房ですとか、奈良博物館なども、我々、視察させていただきまして、実際にノリウツギの作業を行っている地元の森林組合、こういったところの関係者も含めて現地を訪問させていただきました。その中で、そもそも標津町には、もちろん和紙を漉くという文化もございませんし、先ほどありましたアイヌの文化というものは、もちろん古くから有する町ではございますが、一方で、こちら文化財ですとか、もちろん保存・修理といったところにはあまりなじみがなかったもので、こういった事業を活用させていただいて、現地の視察をさせていただいたということが、やはり現在続けてこられている要因の1つなのかなと考えております。

また、もともと採取に関しましても、この原料、和紙に関しましては全くノウハウのない我々の町としましては、この2番目の知のネットワークというところを非常にサポートしていただきました。この中では、令和5年に連携協定も締結させていただいております東京文化財研究所様、また、先ほど申し上げた鈴木先生のほかに、今ですと京都大学の天野先生ほか、様々な研究者の方々に、このノリウツギに関係する様々な課題につきまして科学的な知見からアドバイスをいただいているという状況でございます。また、この中には鈴木先生を中心として、毎年1回、研究会を開催していただいております。この中では、もちろん標津町のノリウツギの取組に関する課題もそうですし、ほか様々な、福西さんの和紙をはじめ、関わる内容につきまして、研究会でいろいろと御議論いただいているというところでございます。

また、こちらの写真にもあるとおり、やはり事業自体を進めるに当たりまして、地域間交流というものも大きな取組の1つとして、当町としては考えてございます。その中では、福西さんの拠点である吉野町と、この標津町の両町がつながるといったところが非常に大きな活動として捉えておりまして、その中では、両町長が双方の地域を訪問しまして交流もさせていただいているといったところもございます。

では、これまでの取組の内容として、このような形で時系列でまとめさせていただいてございますが、まず令和3年度に、皆様からこういうものがあるというのを伺いまして、まず町内のノリウツギの資源量の調査を実施いたしました。こちらは鈴木先生を中心に実施しまして、少なくとも標津町内には1万本以上のノリウツギがあるということが分かりました。

また、それを基に令和4年度から供給体制を開始いたしまして、標津町森林組合を中心とした採取体制を構築いたしまして、初年度に140キロのノリウツギの原料を採取し、それを吉野町の福西さんに送り届けるといったことも達成いたしました。

また、令和5年度、東京文化財研究所の皆様と連携協定を結ばせていただきながら、継続的な体制構築のための科学的知見を導入させていただきながら、また、先ほど福西さんからのお話にもあったとおり、やはり、原材料の維持に関しましては、和紙の使用量の増加ですとか、あとはやはり町民の皆さんにこういった活動を認知していただくといったところで、令和6年には「いくらちょうちん」、「鮭ちょうちん」というものを企画させていただきました。これは後ほど写真が出ますけれども、福西さんの和紙を使った標津にゆかりのあるサケに関する地域の産物が何かできないかというところで、ちょうちんを作ろうというのを発案いたしまして、地元の町民の皆さんに協力していただいて、このようなちょうちんを作ったところでございます。この活動には、北海道にあります民間の企業さんの、企業版ふるさと納税、そういった事業を活用させていただいて実施しているといったところでございます。このように段階的なステップを踏むことによって単なるノリウツギという資材供給から地域プロジェクトへ発展させていただいているというふうに考えてございます。

また、この中ではやはり次世代への継承教育というところで、福西さんに実際に毎年来ていただきまして、地元の小中学生を対象に手漉き和紙講演会を開催させていただいております。また、福西さんに地元のノリウツギを使った和紙を使いまして、地元で彼らの卒業証書を作るということをやしまして、地域の誇りを子供たちの段階から教育していくという活動をさせていただいております。また、先ほど申し上げたような新たな地域の産物の開発ですとかブランディングに、積極的に和紙を用いてやっていこうという形の取組も行わせていただいております。

では、実践を通じて再認識された安定的な原料供給というところでございますが。やはりこのような作業においては、先ほども申し上げましたヒグマの恐怖ですとか、あとは害虫、6月、7月、非常に多くの害虫がいるような山深いところで採取ですので、これまで継続が非常に困難であったといったところには、こうした物理的な負荷と安全対策、こういったところが大きな課題になっているのかなと認識しております。

また、やはり採算構造の最適化というところでは、なかなか既存の供給網でノリウツギを出していくということがかなり難しいもので、こういった中では今後新たな収益構造の

構築が求められているのかなと考えてございます。

また、最後に環境の変化というところでは、温暖化も含めて、様々、やはり天然資源だけで維持していこうというのは非常に厳しい状況でございます。なので、現在当町としましては、資源事業を活用させていただきまして、栽培化を含むこういった管理にも取組をさせていただいております。

こういった中で、ノリウツギだけでなく、こういう原材料を全国各地で採取、栽培されていると思いますが、こういったところでやはり共通した要因というものが継承の危機にあるのかなと思っております。その中では、やはり見えないコスト、栽培の現場に関わる構造があるのかなと。また、担い手の不在としては、やはりなりわいとしては到底難しい、なので、当町としても町が関わりまして、地元の森林組合という組織として体制をつくっているというところがございます。また、資源の不確実性というところでは、天然資源のみに依存するリスクというのが非常に大きいとなってございます。この右の写真には、採取しているキムラさんという地元の方なんですけれども、この方は当初から活動に、作業に当たっていただいております、非常に過酷な中で、時には熱中症になりつつありながら作業に当たっていただいていると。この中では、やはり彼らも体験講演会の中で福西さんという生産者の方と実際に交流を持たせていただきまして、どういう事業の重要性というのを認識していただいた中でやっていただいているというのが大きなファクターなのかなと思っております。

今後のところでございますが、持続可能なところとしまして、やはりマネタイズと地域の理解の促進が重要なかなと考えてございます。これまででもすけれども、もちろんこの事業の持続的な活動においては、やはり公的支援の重要性というのは避けて通れないのかなと。なので、文化庁様の事業と、また、標津町に現在付与されております森林環境譲与税というものを、現在我が町としては活用しながら、事業自体の基盤を安定化していくと考えてございます。また、原料自体を出荷していくといったところでは、高付加価値による収益化というところでは、資源自体にストーリー性を持たせた観光資源ですとか特産品への発展というものも大事なのかなというふうに考えてございます。

また、こうした補助金のみならず、クラウドファンディングですとか、様々な外部の資金の導入というのも、やはり限られた予算の中で行っていく地方自治体としては重要なファクターであるというふうに考えてございます。これは、しいて言えば未来への投資ではないかなと。補助金はただの延命措置ではなくて、地域の新たな生業（なりわい）を創

出するための投資として位置づけられるというふうに考えてございます。単なる原材料の供給からストーリー性を持たせた地域資源に発展させていきたいなと思っているところでございます。

また一方で、当町も最初に申し上げましたとおり、人口減少というものが大きな課題の1つとなっております。その中では、担い手も含めて今後の体制整備というのが大きな課題となっている一方、人口減少、この中では町内の少ない人口だからこそ可能な一体的な共感、こういったメリットもあるのかなと考えてございます。人口密度が低い地域の特性としては、情報伝達の深さやスピードにおいてこういったことがアドバンテージになるのかなど。その中では、町民の理解ですとか担い手の確保、こういったことが、大きな町ではなかなかできない、小さな町特有のメリットだなと考えてございます。この右側では、体験講演会の中で文化庁の皆様にもお越しいただきまして、直接文化庁の方々からこの取組について地元の小学生、高校生に御説明していただいています。3年前には誰も知らなかったこの事業ですけれども、現在では、ノリウツギと聞けばみんな分かっているように、また、和紙の原料になっているんだろうということも、小学生をはじめ多くの町民に認識いただけているという状況になりました。こういったことなんかは、やはり人口が少ない町ですけれども、そういった特色もあるのかなというふうに考えております。

そのほか、やはり外部の発信と新たな担い手というところでは、こちらの写真にありますのは町民祭りが毎年8月にあります。この中で、福西さんに漉いていただいた和紙を使った、一番手前の女性が当町の副町長なんですけれども、持っているのが弓張ちょうちんです。この実際のちょうちんの紙に福西さんの和紙を使わせていただいたりすることで、外部に向けても、こういった標津町の取組を発信していこうというふうに心がけております。こうしたことが外部からの方たちにも関わっていただく一歩になるのかなと考えております。

また、新たな価値の創出というところでは、積極的に地元の人たちにやはり関わっていただいて、これが先ほど御紹介させていただきましたいくらちょうちんの製作を、こういった高校生ですとか町民の方に行っていただく。こういったことを新たな価値の創出ということで取り組ませていただいております。

また、栽培化に関しましては、やはり15年間の戦略ということで取り組ませていただいております。今年度もこの後6月頃に植栽を、約1ヘクタールに3,000本のノリウツギを植栽する予定としております。現在、3年目となりますが、向こう15年程度継続的に続けていこ

うというふうに、鈴木先生はじめ研究者の皆様ともお話をさせていただいております。現在、天然木として採取している多くの天然木は20年から30年生のノリウツギを採取しております。これが何で15年程度で採取できるようになると想定しているのかと申し上げますと、やはり栽培することによって天然の資源がよりいい環境で成長するのではなかろうかというような想定の下に、大体15年先ぐらいには現在植えている資源が使えるのではなかろうかということで、向こう15年で天然資源から栽培資源へ採取を変えていきたいというふうに、持続的な資源体制の構築も考えて実施しているところでございます。

ということで、標津町の取組を御説明させていただきましたが、最後としましては、やはり資源を守る、伝統文化を守るということで、反面、地域で誇りをつくっていかうというふうに考えております。なので、標津町をはじめ、やはり原材料の生産地というものは単なる供給地ではなくて、今後日本の文化を最前線で支える、そうしたプライドを持った地域力へ変えていくような場所としていきたいなと考えております。標津町の取組は、このように地元の子供たちへつながる確かな贈物になるんじゃないかなというふうに考えながら、現在、関係者の皆様と取り組ませていただいております。

以上で、拙い説明となりますが、御静聴ありがとうございました。

【根立会長】 ありがとうございました。

ここまでのお三方の御発表に関して、何か御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

どうぞ。

【小林文化庁次長】 それぞれ御発表ありがとうございました。非常に分かりやすく、また、日々の非常に大変な御尽力、取組、よく分かって大変参考になりました。ありがとうございました。

まず、武田薬品工業株式会社様の京都薬用植物園のお話で少しお伺いしたいのが、他の園や大学等の御協力もあって構成されているようにお見受けいたしましたが、事業全体としての採算を教えていただけたらと思いました。それと、この植物園の事業全体に関わっていらっしゃる方々の人数、規模、おおよそで結構ですけども、お分かりになったら教えていただきたいと思いました。

また、次の福西先生の御発表について、これも経済的な側面からの御質問になりますが、最後の50ページにも触れられている物価上昇について、特に今どういったところで、人件費以外の部分でそれを感じていらっしゃるのか、具体的に何かあったら教えていただきたい

いと思います。

以上です。

【根立会長】 お一人ずつ、すみません。

【野崎様（武田薬品工業株式会社）】 御質問ありがとうございました。武田薬品京都薬用植物園の野崎と申します。

本事業は短期的な収益性ではなく、ESG経営における非財務価値の創出を目的として位置づけています。というのも、ほかのいろんな事業や団体にご協力いただくとすると、経済的支援とか税制優遇等が必要になってくると思いますが、弊社に関しましては、企業経営にとってプラスになればということで、ESGを企業戦略の中核として位置づけており、環境・社会への貢献と企業価値向上の両立を目的としています。

坪田からも御提言・お願いを申し上げましたが、我々にとって申し上げますと、経済的支援、税制優遇というよりは、特に近年は、株主・投資家がESG評価を重視しており、本事業も企業の価値向上の観点から重要な取組と認識しています。まずは行動しなければ始まらないということで、現在取り組んでいる状況です。

人員については関わり方はいろいろあるんですが、ウエートを高めに関わっているのは、現在2名程度が中心となって担当しております。

【小林文化庁次長】 ありがとうございました。頂いた資料の文化庁への要望のところもしっかり拝見いたしましたので、今後、我々も御一緒にできることを考えていきたいと思います。ありがとうございました。

【野崎様（武田薬品工業株式会社）】 ありがとうございます。

【根立会長】 どうぞ。

【福西様（福西和紙本舗）】 失礼します。物価上昇、毎日のように報道もされておりますけれども、賃金はということだったんですが、本当に今こうしてコウゾというものを栽培していただいている方の、そういうような賃金も、やはり今までどおりではなかなかいけないというようなところもありますし、そういうコウゾの肥料とかも特に高騰しています。先ほど言った柵とかも、まだ高いけれども、あればいいんですが、そういうような材料不足等もやはり出てきております。また6月以降、いろんなものが上がってくるというところの中で、紙の値段はやはり変わらないというところで、その辺も考えていかなければいけないかなというように思います。

【小林文化庁次長】 ありがとうございます。

【根立会長】 どうぞ。

【北山委員】 よろしいですか。北山です。

本当に素晴らしい発表、ありがとうございました。非常に複数の機関や地域がつながって、課題解決がされている様子が非常によく分かって、素晴らしいなと思いました。

今日の前段の課題の整理のところにも出てきて、黄色のマーカーで新たに付け加えていただいた、地域で守る体制づくりというところにも非常につながってくるかなというふうに思いました。私が前回、高知県から参加させていただいて感じているところを課題の1つに加えていただいたかと思います。なかなか地域・市町村では、新しいことに着手していくことが非常に難しい現状がありまして、課題として挙げてみたもののどうやったらいいのかが難しいなと思っていたんですが、今日のお話をお聞きしまして、標津町さんの取組、素晴らしいなと思いました。関係機関をつないでいく、文化庁からのお話があってそれを地域で展開していく、さらに地域のプロジェクトとして発展させていくという、そのプロセスが素晴らしいなと思ひまして、ここまで発展させていく中で大きなハードルに当たった部分であるとか、それを解決する際の工夫点ということがもしあれば教えていただきたいなと思いました。

【長田様(北海道標津町)】 標津町の長田でございます。御質問ありがとうございます。

そうですね、我々の取組は最初から順風満帆というわけでもなくて、本当に人とのつながりと、あとはちょっとしたラッキーというか、そういったことが重なったのかなと思っております。そういった中で、やはりお互いが見える形で進めていっていると。それにおいては、やはり福西さんはじめ、皆さんに標津町まで来ていただいて、実際に作業の手順ですとか、あとは町民の人たちに、そういった形で伝えられる、単に話を聞くだけじゃなくて、そういったハンズオンといいますか、そういったところがやはり普及をしていく中では非常に大きなファクターになったのかなというふうに思っております。

これまでの大きな課題としては、課題というかトラブルではないんですけども、やはり一時期、福西さんのところでは問題なかったんですが、標津町産のノリウツギを別な和紙屋さんが使っていたときに、黒くなるというようなことが起きました。これは東文研さんに伺ったところによりますと、タンニンが固定されていないと。そういったような原因が分かったことによって、その対処方法も分かってきたんですけども、これ、やはり我々だけであれば、多分その時点でもう駄目だなというふうになっていたかと思ひます。なので、そうした中では東文研さんをはじめ、そういったスペシャリスト、専門家の

方がすぐにぱっと困ったときにサポートしていただけるような体制が構築できている、こういったところも非常に大きな心強い体制になっているのかなと思ってございます。

以上でございます。

【北山委員】 ありがとうございます。小さな単位で、市町村とか事業者とか、そういったような顔が見えるレベルに落とし込んで、丁寧につないでいくことが本当に必要なんだなということが、改めて今日の報告を聞かせていただいて思いました。ありがとうございました。

【根立会長】 どうぞ、豊城さん。

【豊城委員】 豊城です。修理用資材である宇陀紙が、その継承を図るためにこれだけたくさんの人が関わっているというのが本当によく分かりました。取り持った文化庁担当官の苦労もよくよく分かりました。

特に思ったのは、標津町、長田さんの一言、地元の行政を担う者として地元の将来を考えているのがよく感じられる言葉として、「補助金は延命のためでなくて生業（なりわい）を創出するための投資である」と、非常に頼もしい言葉でありうれしくなりました。

お三方にお聞きしたいのは、皆さん、文化庁の担当官、東文研、いろんな関係団体との連携でこういうつながりを持たれたのですけれども、改めて文化庁が果たした効果的な役割、もっと求めたいこと、こういうことができないかということがあったら一言ずつ、最後に一言言っていたら参考になるかなと思いますので、お願いします。

【根立会長】 どうぞ、発表の順番に坪田さん、武田薬品さんからお願いしたいと思いますけども。

【坪田様（武田薬品工業株式会社）】 やはり企業としては、どうしても「どのように評価されているのか」という点が明確に分かる仕組みがあると、非常に動きやすくなります。そうした評価が目に見える形で示され、社内の上層部にも伝わるような仕組みがあれば、本事業についても一層加速させていくことができると考えております。

【豊城委員】 よくよく分かりました。説明にもありましたが文化庁による認定とか表彰制度とか、文化庁連携というのを前に出せると良いということですね。経営陣を見たときに、海外の方がたくさんいることから収益というのを非常に重く見るだろうし、社会貢献の程度というのをどれだけ判断してくれるのかというのは難しそうかと思いました。そういう意味でも、金はないけどネームバリューなり、権威は文化庁が出来ることがあるということですね。

【坪田様（武田薬品工業株式会社）】 はい。お願いします。ありがとうございます。

【福西様（福西和紙本舗）】 失礼します。今日ここで私が座ってお話しできるというのは、本当にこの匠プロジェクトが始まって、危機的な状況から少しずつは脱出できてきたのかなということで、こういうお話できる機会がありました。標津町のほうへも毎年6月に行かせていただいているんですが、はじめ、子供たちに、生徒さんに、この町にはすごい宝があるんやと。この自分たちの町の宝が日本の文化財をしっかりと支えてくれているというようなお話をさせていただきました。もうその子が今、多分もう高校生ぐらいになるうかと思えますけれども、やはり社会人になって、また、東博とかそういうところに行つて、そういう国宝のものを見て、自分の町のノリウツギが使われているということを誇りに思ってくれたら本当にありがたいし、うれしいなというように思います。

最近は特に、私のところでもワークショップとって紙漉きを実際にやりたいという方が、日本の体験者よりも海外の方が多いです。海外の方が、やはり日本の伝統工芸、そういうものにもものすごく今興味を持って来ていただいて、欧米、またはヨーロッパのほうからも、たくさん来られます。実際に紙を漉いて、それについての原材料とか、先ほど言ったのりとか、そういうようないろんなお話をさせていただいた上で、本当に日本の伝統技術というのはすばらしいものだというもので評価していただいているということは本当にありがたいことです。

何度も言いますが、やはり文化庁、また、東京文化財研究所、国宝修理装演師連盟の方々と一緒に初めて、1つのものができてきたんじゃないかなと。1人でノリウツギのことで北海道に行ったときには、本当に相手にもしてくれませんでした。話をしてもなかなか分かってくれませんでしたけども、そうした方々と一緒に行かせていただいて、本当にありがたいなというように思います。やはり、こうした方々がこれからも一緒に物事に取り組んでいただけることが、私たちにとっても本当にありがたいことだというふうに思っております。

【豊城委員】 ありがとうございます。

【長田様（北海道標津町）】 標津町の長田でございます。やはり我々としましては、関係者の皆様にサポートしていただいて、今も事業が続けてこられております。そういった中では、多分うち以外にも様々なところで原材料を作っている方々がいらっしゃると思います。以前、審議会に参加させていただいた際に、埼玉県でトロロアオイを生産されている方とお話をさせていただく機会もございました。そうした中で、やはり今、様々な地域

で、うちも含めて動きがありまして、関係者がこの事業を基につながってきているとは思いますが、もっとこういった様々な地域がつながるということが、我々の取組を今後持続的にしていくときのアイデアであったり、あとは、最初申し上げたとおり、今後、様々な経費もかかってくる中でどうマネタイズしていくかというところでは、そういったところを、何かサミットのような形で、例えば、今回、武田薬品さんとも昨年視察に伺わせていただきました。お話をさせていただいた中で、そういった武田薬品さんの文化の森とか、そういったところでそういう集いなんかもまた開催していただければ、また地域間交流の促進にもつながるのかなと思いますので、何かそういうような機会もまた創出していただければと思うところでございます。

【豊城委員】 ありがとうございます。

【根立会長】 ほかにいかがでしょうか。

【奥委員】 奥でございます。

お三方、それぞれ大変分かりやすく、しかも、ためになる発表をしていただきまして、本当にありがとうございます。それぞれのお立場で、組合せも大変、この企画をした人のことも、いい企画をしていただいたと思います。

それで、お三方への質問というのではなくて、福西さんからお話の中で、従来、問屋さんを通して離れていた、どう使われるかということについてのことは全く入ってこなかったのが、それが、自分たちの作るものが原材料から通して使う、どういうふうに使われるかということが分かるようになって、やりがいも、その意義がみんな認識されて、1つの方向を向いて作業ができるようになったということで、そこに問屋さんを通してという従来の在り方が、1つは、もう原材料の供給に問屋さんが介在するのが成り立ちにくくなっているということが恐らくあると思うんですが、それが結果的に、その問題をカバーする形で、かえっていいほうに向いているというか、向かせたといいますか、そういうことになるんだと思いますけれども、一方で、介在者は材料の安定供給とか目利きとか、そういう利点も多分あると思うわけで、その辺のところこれからどういうふうになっていくか、ある程度そういうふうには、より直接的に、使われるものが直接供給されるようになるのかみたいなことについての見通しを、これはどちらかという当局にお話ししたいと思っています。よろしくをお願いします。

【福西様（福西和紙本舗）】 昔は200件ほどあったみたいです。僕が42年前にこの仕事に入ったときには18件ほどありました。しかしながら、やはり後継者がいないというよう

なところとか、また、厳しい仕事、生産性、値段的には合わないということで、皆さん廃業していった。今は本当に吉野でも4件です。その1件が美栖紙という紙があるんですけども、昔はやはり、僕も京博へ初めて行かせていただきました。四十数年前に。そしたら明るる日に問屋さんから電話がかかってきて、何しに行ったん？と言われて、いやいや、実際にどういように紙が使われているか見に行ったんですと言ったんですが、やはりもう、すぐそういう情報が問屋さんに入るわけですね。この社長さんにお話を聞くと、問屋さんが紙を漉いているような話をするわけ。昔は、40年ほど前はそういう状況やったわけなんです。

でも、今はやっぱり技術者の人が、本当にどういう人が作っていて、どういうもので作られているかというものを本当に伝えられるようになったというのは、本当に僕らにとっではありがたいことです。

先ほど言いましたが、ボストンミュージアムの技師の方も、葛飾北斎展をあべのハルカスでしたときに私のところへ来てくれました。宇陀紙を使っているのをぜひとも見に来てくださいねということで、やはり私も行かせていただきました。それを見させていただいて、やはり自分の仕事をもっとしっかりやって、ちゃんとしたものをやはり残していけないと駄目だなというのを実感させていただいたというようなことになります。

今はもう問屋さんも何件かはありますけれども、だんだんと、やはり今の物の物流から考えると、これからどんどん減っていく傾向ではないのかなというように思います。そこで、使う方がどれだけいい原材料、用具を選んでくるかということになってくるのかなというように思います。

【奥委員】 ありがとうございました。

【野崎様（武田薬品工業株式会社）】 ちょっと私もいいですか、直接関係ないところですみません。

我々も参画させてもらった思いとしては、まず感じたのが、福西さんをはじめ技術者の方が、今はコウゾという原料を自ら生産し、使用する材料まで自前で確保されている。それはおかしいよねと。技術者の方は、やっぱり技術を磨いて、よいものを供給するのが使命だと思いますし、委員の先生方の中に装演師連盟の山本理事長がいらっしゃいますが、同様の修理技術を有する方々も、いろんところで本業ではない活動をされている。地主さんをはじめ、文化庁の調査官の方々も、本来は美術や建築など、無形・有形を問わず、そうした技術や文化的価値を評価、判断することが本来の役割だと思うんです。原料確保

など、本来業務以外の対応も求められている状態に陥ってしまっていると。その中で、我々も、植物に携わってきた中で、できることはあるんじゃないかと思って、今こういう活動に参画しているというところです。

こういう思いについては、坪田から植物園協会の話もありましたが、このような問題意識については、植物園協会の関係者にも非常によく理解していただいていますし、こういうネットワークってどんどん広げられるかなと思って、今、実感を持っているところなので、そういうネットワークを、特に実務に携わる人々を中心に、それぞれの専門領域を生かしたネットワークを構築できるといいなと感じています。

すみません、少し関係ない話で。

【根立会長】 どうもありがとうございます。

どうぞ。

【山本委員】 国宝修理演師連盟の山本です。宇陀紙の最終的な使用者になります。宇陀紙を実際に文化財の修理に使用しています。その文化財は掛軸となって納めさせていただいています。

産地の問屋を通して購入していた45年ぐらい前から仕事しておりますので、福西さんのおっしゃった経緯を共有して、現在は直接買わせていただくところまで来ました。文化財に使用する多くの用具・原材料が、市場経済には乗らないものになってしまっているのが現状です。そして、その原料はもっと見えていませんでした。

本当に、標津町さんの御発表の中にあつた「知のネットワーク」まさに人のネットワークが支えているということです。ただ古いものだから、長く使っているから大切にしているというだけではなくて、文化財研究所さんのいろいろな伝統技術、伝統材料に対する研究が進んだ中で、やはり長く使って、その使っている中で洗練されて今残っている技術、材料というものが優れているということが客観的にも認められており、海外からもそれを求めてこられる方があると思っています。

実際、使い続けてきてこだわっていても、そばに物がなければ使えないのです。もし本当になくなったら、それでも文化財の修理が必要であれば、何か違うものを探してやっていくだろうと思いますが、それが今のように安定した技術になるのには、100年も200年もかかるかもしれない。そういう意味では、今頂いている材料での洗練された技術は最先端であり、日々使うことで最先端の技術に洗練していつている課程だと思っています。武田薬品さんから、無償でツバキの灰を頂いて、側にあるから使えるのです。長い間、ツバキ

の灰は貴重なものでほとんど使いたくても使えない、ほかの広葉樹を使ってきました。多分、福西さんもそういうこともあったと思います。文化庁さんの匠プロジェクトがなければ、いくつかの材料は、その中で取り上げて頂いていなければ既に無くなっているのではと思います。

少し話がそれるかもしれませんが、皆さんに続けていただきながら使っていくためには、この材料とか原料を文化財の修理には使わなくてはいけないということを文化庁さんに明言して頂きたい。過去には、文化財の修理以外でも幅広く使われていた物でも、今は需要と供給が成り立たず失われてきています。値段が高いからということもありますが、高くても使い残したいものについては、文化庁さんにもっとネットワークを広げていただきたい。今回できたこのネットワークで、標津町さんは修理所にも来て頂けました。人が動かなくなったら、枠だけが在っても二、三年で流れなくなると思います。ですから、いかに人が動けるような形をつくっていただけるかということです。実際使っている者として本日のプレゼンの例は有難いことですし、素晴らしいことです。そして、自分も自分の足で動かないと残らないなということを改めて思いました。すみません、中途半端な話になりました。

【根立会長】 どうもありがとうございます。

時間が来ていますけれども、最後に三輪課長。

【三輪文化資源政策・記念物課長】 ありがとうございます。

まず、お三方のプレゼン、本当に興味深くお伺いしましたし、非常に視座を得られたと思います。最後、奥先生や山本先生からもあったお話の関係で申しますと、やはり関係者が動きやすくなる環境をどうつくるか、私なりに言語化すれば、特に生産者の方が生産に集中できる環境をつくるお手伝いをお節介ではない形でどこまでできるかというところがひとつポイントになってくるなと思っていて、この後、我々、匠2.0のたたき台に着手しますが、ぜひそういった点も踏まえて、また知恵を絞っていきたいと思っております。

ありがとうございました。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

それでは、時間も参りましたので、最後に、事務局から事務連絡がございましたらお願いいたします。

【高橋文化資源政策・記念物課課長補佐】 先生方、そしてヒアリングに御協力いただいた皆様、本日はどうもありがとうございました。

次回の日程につきましては、追ってメールにて御連絡させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【根立会長】 では、これで終了させていただきます。

— 了 —